

3 消防体制

(1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、平成21年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が14市1町、広域消防一部事務組合による設置が7組合6市18町村1村、事務委託によるものが1市1村となっている。

表3-1 消防体制

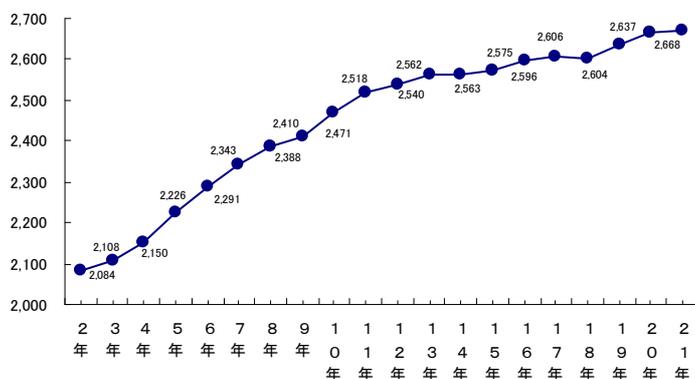
平成21年4月1日現在

態様	市町村数	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
単独	15	35.7%	1,283,438	61.17%
一部事務組合	25	59.5%	761,163	36.28%
事務委託	2	4.8%	53,530	2.55%
計	42	100.0%	2,098,131	100.0%

(2) 組織及び人員

平成21年4月1日現在の消防組織は、22消防本部、47署、59分署出張所で消防団は、46消防団、456分団となっており、人員では、2,668名で前年と比べ31名増加となっている。また、消防団員は、21,199名である。(前年より113名減)

第1図 消防吏員の推移
(各年4月1日現在)



第2図 消防員の推移
(各年4月1日現在)

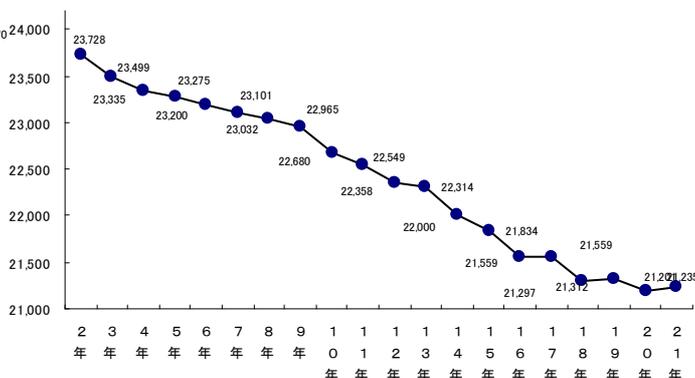


表3-2 年齢別消防吏員・団員数

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢(歳)
消防吏員	35	610	779	551	731	39.7
消防団員	71	5,753	11,355	3,185	837	34.6

表3-3 消防職員・吏員・その他の職員数

(各年4月1日現在)

区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年
消防職員(人)	2,607(32)	2,622(32)	2,619(31)	2,657(36)	2,688(36)	2,687(34)
消防吏員	2,596(23)	2,606(23)	2,604(23)	2,637(23)	2,668(28)	2,670(28)
その他の職員	11(9)	16(9)	15(8)	20(12)	20(8)	17(6)

(注) () は女性職員の内数である。

表3-4 在職年数別消防吏員・団員数

区分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合計
消防吏員	488	275	354	325	157	334	737	2,670
消防団員	9,418	5,261	3,323	1,813	808	374	238	21,235

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

平成21年4月1日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表3-5、表3-6及び表3-7のとおりである。

表3-5

区 分	消防本部	消防団	計
普通消防ポンプ自動車	65	437	501
水そう付消防ポンプ自動車	103	4	105
はしご付消防自動車	16	0	26
屈折はしご付消防自動車	4	0	4
化学消防自動車	20	0	21
救急自動車	144	0	142
(内) 高規格救急車	108	0	0
指揮車	53	22	78
救助工作車	32	0	32
小型動力ポンプ付積載車	2	1048	1,002
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	34	167	202
手引動力ポンプ	0	33	23
広報車	60	7	62
資機材搬送車	40	17	55
自動二輪車	8	8	16
水そう車	20	0	19

表3-7

区分		数量
消防用無線局	基地局・固定局	128
	移動局	1,463
	その他	—
火災報知機	発信機	—
	受信機	—
テレビ監視装置		2
望楼		—
うち24時間監視体制のもの		—
火災報知専用電話		358
消防電話		157
加入電話		503
救急指令装置		—

表3-6

区 分	数 量		
消 火 栓	39,433		
防 火 水 槽	20～40m ³	未満	2,171
	40～60m ³	未満	7,202
	60～100m ³	未満	514
	100m ³	以上	182
	計		10,069
		3,380	
そ の 他	1,915		